

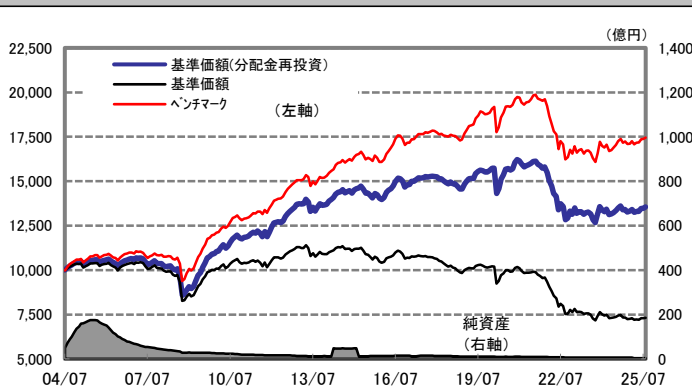


## 運用実績

2025年8月29日 現在

## 運用実績の推移

(設定日前日 = 10,000として指数化: 月次)



・上記の指数化した基準価額(分配金再投資)の推移および右記の騰落率は、当該ファンドの信託報酬控除後の価額を用い、分配金を非課税で再投資したものとして計算しております。従って、実際のファンドにおいては、課税条件によって受益者ごとに指数、騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

## 基準価額※

7,313 円

※分配金控除後

## 純資産総額

2.9億円

## 騰落率

| 期間  | ファンド  | ベンチマーク |
|-----|-------|--------|
| 1ヵ月 | 0.5%  | 0.4%   |
| 3ヵ月 | 1.8%  | 1.6%   |
| 6ヵ月 | 1.1%  | 1.1%   |
| 1年  | 0.4%  | 1.1%   |
| 3年  | -0.1% | 2.2%   |

騰落率の各計算期間は、作成基準日から過去に遡った期間としております。

設定来

35.5%

74.5%

●信託設定日 2004年7月29日

●信託期間 無期限

●決算日 原則、毎月20日  
(同日が休業日の場合は翌営業日)

## 分配金(1万口当たり、課税前)の推移

| 2025年8月 | 10 円 |
|---------|------|
| 2025年7月 | 10 円 |
| 2025年6月 | 10 円 |
| 2025年5月 | 10 円 |
| 2025年4月 | 10 円 |

## 設定来 = 2004年7月29日以降

ベンチマークは、委託会社が独自に為替ヘッジコストを考慮して円換算した指数(円ヘッジベース)を用い、設定日前日を10,000として指数化しております。

※ベンチマークについては、下記でご確認ください。

※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。  
※ファンドの分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

## 投資信託組入配分

2025年8月29日 現在

| 投資信託                                  | 運用会社               | 純資産比   |
|---------------------------------------|--------------------|--------|
| ノムラ海外債券ファンド(カスタムBM型)FC                | 野村アセットマネジメント       | 9.7%   |
| ノムラブラックロック米国債券ファンドFC                  | 野村アセットマネジメント       | 2.7%   |
| ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドⅡ-米国債券FC          | 野村アセットマネジメント       | 5.2%   |
| NPEB/パン・ヨーロッパ・ボンド・ファンドFC              | ブラックロック・ジャパン       | 7.9%   |
| ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドⅡ-欧州債券FC          | 野村アセットマネジメント       | 15.9%  |
| ノムラ・マッコーリー・豪州債券ファンドFC                 | 野村アセットマネジメント       | 5.8%   |
| フランクリン・テンブルトン・オーストラリア債券ファンドFC         | フランクリン・テンブルトン・ジャパン | 1.9%   |
| ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドⅡ-米国ハイ・イールド・ボンドFC | 野村アセットマネジメント       | 18.2%  |
| ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドⅣ-欧州ハイ・イールド・ボンドFC | 野村アセットマネジメント       | 6.8%   |
| 野村エマージング債券ファンドFC                      | 野村アセットマネジメント       | 5.0%   |
| ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドⅡ-新興国債券FC         | 野村アセットマネジメント       | 15.0%  |
| ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドⅡ-新興国現地通貨建債券FC    | 野村アセットマネジメント       | 5.0%   |
| コール・その他                               | —                  | 0.9%   |
| 合 計                                   |                    | 100.0% |

## 合成ベンチマークの内容

## ◆債券の種別等毎の代表的な指数を委託会社が独自に合成した指数をベンチマークとします。◆

| 資産クラス・債券種別    | 指 数                                                                                                                     | 比率  |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 米国債券          | ブルームバーグ・米国総合インデックス                                                                                                      | 10% |
| 欧州債券          | ブルームバーグ・汎欧州総合インデックス                                                                                                     | 30% |
| 豪州債券          | ブルームバーグ・オーストラリア総合インデックス                                                                                                 | 10% |
| ハイ・イールド債      | ICE BofA Global High Yield Constrained Index                                                                            | 25% |
| エマージング・マーケット債 | JP モルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバルおよびJP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・デバースファイドを80%・20%の比率で委託会社が独自に合成した指数※ | 25% |

※Aコースのベンチマークの計算にあたっては、委託会社が為替ヘッジコストを考慮して円換算した指数(「円ヘッジベース」といいます。)を用います。

※Bコースのベンチマークの計算にあたっては、上記各指数を委託会社が円換算した指数(「円換算ベース」といいます。)を用います。

●「Bloomberg®」およびブルームバーグ・米国総合インデックス、ブルームバーグ・汎欧州総合インデックス、ブルームバーグ・オーストラリア総合インデックスは、Bloomberg Finance L.P.および、同インデックスの管理者である Bloomberg Index Services Limitedをはじめとする関連会社(以下、総称して「ブルームバーグ」)のサービスマークであり、野村アセットマネジメント株式会社による特定の目的での使用のために使用許諾されています。ブルームバーグは野村アセットマネジメント株式会社とは提携しておらず、また、ノムラファンドマスターズ世界債券を承認、支持、レビュー、推奨するものではありません。ブルームバーグは、ノムラファンドマスターズ世界債券に関連するいかなるデータもしくは情報の適時性、正確性、または完全性についても保証しません。

●ICE BofA Global High Yield Constrained Indexは、ICE Data Indices LLCが算出する、米国ドル、カナダドル、英ポンド、ユーロ建てで発行されたハイ・イールド・ボンド市場全体のパフォーマンスを表す代表的な指数で、同一発行体の発行するハイ・イールド・ボンドの指数に占める構成比率を2%に制限した指数です。「ICE BofA Global High Yield Constrained Index SM/®」は、ICE Data Indices, LLCまたはその関連会社(「ICEデータ」)の登録商標です。当ファンドは、ICEデータによって支持・推奨・販売・販売促進されるものではなく、また、ICEデータは当ファンドに一切の責任を負いません。

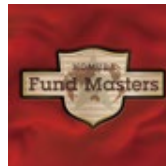
●JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル(JP Morgan Emerging Market Bond Index (EMBI) Global)は、JP Morgan Securities LLCが公表している、エマージング・マーケット債を対象としたインデックスであり、その著作権および知的財産権は同社に帰属します。JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・デバースファイド(JP Morgan GBI-EM Global Diversified)は、JP Morgan Securities LLCが公表している、現地通貨建てのエマージング・マーケット債を対象としたインデックスであり、その著作権および知的財産権は同社に帰属します。

※2009年4月17日より「JP モルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル」を「JP モルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバルおよびJP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・デバースファイドを80%・20%の比率で委託会社が独自に合成した指数」に変更いたしました。

ファンドは、流動性のある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。 )ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他のいかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しの投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。

## ◆設定・運用は 野村アセットマネジメント

商号 野村アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号  
一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員

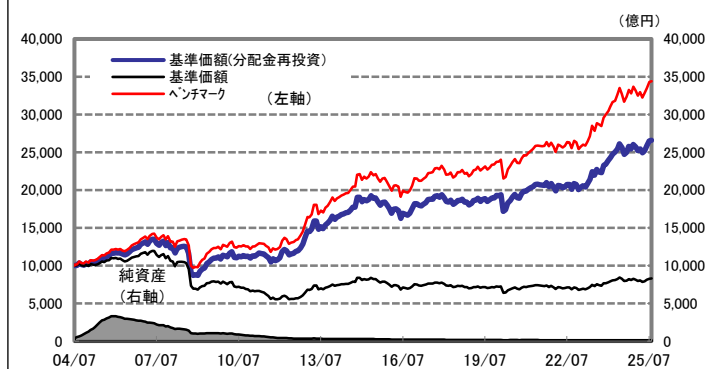


## 運用実績

2025年8月29日 現在

## 運用実績の推移

(設定日前日＝10,000として指数化：月次)



・上記の指数化した基準価額(分配金再投資)の推移および右記の騰落率は、当該ファンドの信託報酬控除後の価額を用い、分配金を非課税で再投資したものと計算しております。従って、実際のファンドにおいては、課税条件によって受益者ごとに指数、騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

## 基準価額※

8,279 円

※分配金控除後

## 純資産総額

103.4億円

## 騰落率

| 期間  | ファンド  | ベンチマーク |
|-----|-------|--------|
| 1ヵ月 | 0.4%  | 0.3%   |
| 3ヵ月 | 5.5%  | 4.8%   |
| 6ヵ月 | 5.4%  | 6.0%   |
| 1年  | 7.5%  | 8.6%   |
| 3年  | 28.2% | 30.7%  |

騰落率の各計算期間は、作成基準日から過去に遡った期間としております。

## 設定来

165.9%

244.1%

- 信託設定日 2004年7月29日
- 信託期間 無期限
- 決算日 原則、毎月20日  
(同日が休業日の場合は翌営業日)

## 分配金(1万円当たり、課税前)の推移

| 2025年8月 | 20 円 |
|---------|------|
| 2025年7月 | 20 円 |
| 2025年6月 | 20 円 |
| 2025年5月 | 20 円 |
| 2025年4月 | 20 円 |

## 設定来累計

8,961 円

## 設定来＝2004年7月29日以降

ベンチマークは、委託会社が独自に円換算した指数(円換算ベース)を用い、設定日前日を10,000として指数化しております。

※ベンチマークについては、下記でご確認ください。

※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。  
※ファンドの分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

## 投資信託組入配分

2025年8月29日 現在

| 投資信託                                  | 運用会社               | 純資産比   |
|---------------------------------------|--------------------|--------|
| ノムラ海外債券ファンド(カスタムBM型)FD                | 野村アセットマネジメント       | 10.1%  |
| ノムラブラックロック米国債券ファンドFD                  | 野村アセットマネジメント       | 2.2%   |
| ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドⅡ－米国債券FD          | 野村アセットマネジメント       | 5.2%   |
| NPEB/パン・ヨーロッパ・ボンド・ファンドFD              | ブラックロック・ジャパン       | 8.1%   |
| ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドⅡ－欧州債券FD          | 野村アセットマネジメント       | 16.2%  |
| ノムラ・マッコーリー・豪州債券ファンドFD                 | 野村アセットマネジメント       | 6.0%   |
| フランクリン・テンブルトン・オーストラリア債券ファンドFD         | フランクリン・テンブルトン・ジャパン | 2.0%   |
| ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドⅡ－米国ハイ・イールド・ボンドFD | 野村アセットマネジメント       | 17.5%  |
| ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドⅣ－欧州ハイ・イールド・ボンドFD | 野村アセットマネジメント       | 7.0%   |
| 野村エマージング債券ファンドFD                      | 野村アセットマネジメント       | 5.0%   |
| ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドⅡ－新興国債券FD         | 野村アセットマネジメント       | 14.8%  |
| ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドⅡ－新興国現地通貨建債券FD    | 野村アセットマネジメント       | 5.0%   |
| コール・その他                               | －                  | 0.9%   |
| 合 計                                   |                    | 100.0% |

## 合成ベンチマークの内容

## ◆債券の種別等毎の代表的な指数を委託会社が独自に合成した指数をベンチマークとします。◆

| 資産クラス・債券種別    | 指 数                                                                                                                       | 比率  |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 米国債券          | ブルームバーグ・米国総合インデックス                                                                                                        | 10% |
| 欧州債券          | ブルームバーグ・汎欧州総合インデックス                                                                                                       | 30% |
| 豪州債券          | ブルームバーグ・オーストラリア総合インデックス                                                                                                   | 10% |
| ハイ・イールド債      | ICE BofA Global High Yield Constrained Index                                                                              | 25% |
| エマージング・マーケット債 | JP モルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバルおよびJP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースIFIEDを80%・20%の比率で委託会社が独自に合成した指数※ | 25% |

※Aコースのベンチマークの計算にあたっては、委託会社が為替ヘッジコストを考慮して円換算した指数(「円ヘッジベース」といいます。)を用います。

※Bコースのベンチマークの計算にあたっては、上記各指数を委託会社が円換算した指数(「円換算ベース」といいます。)を用います。

●「Bloomberg®」およびブルームバーグ・米国総合インデックス、ブルームバーグ・汎欧州総合インデックス、ブルームバーグ・オーストラリア総合インデックスは、Bloomberg Finance L.P.および、同インデックスの管理者である Bloomberg Index Services Limitedをはじめとする関連会社(以下、総称して「ブルームバーグ」)のサービスマークであり、野村アセットマネジメント株式会社による特定の目的での使用のために使用許諾されています。ブルームバーグは野村アセットマネジメント株式会社とは提携しておらず、また、ノムラファンドマスターズ世界債券を承認、支持、レビュー、推奨するものではありません。ブルームバーグは、ノムラファンドマスターズ世界債券に関連するいかなるデータもしくは情報の適時性、正確性、または完全性についても保証しません。

●ICE BofA Global High Yield Constrained Indexは、ICE Data Indices, LLCが算出する、米国ドル、カナダドル、英ポンド、ユーロ建てで発行されたハイ・イールド・ボンド市場全体のパフォーマンスを表す代表的な指数で、同一発行体の発行するハイ・イールド・ボンドの指数に占める構成比率を2%に制限した指数です。「ICE BofA Global High Yield Constrained Index SM/®」は、ICE Data Indices, LLCまたはその関連会社(「ICEデータ」)の登録商標です。当ファンドは、ICEデータによって支持・推奨・販売・販売促進されるものではなく、また、ICEデータは当ファンドに關して一切の責任を負いません。

●JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル(JP Morgan Emerging Market Bond Index (EMBI) Global)は、JP Morgan Securities LLCが公表している、エマージング・マーケット債を対象としたインデックスであり、その著作権および知的財産権は同社に帰属します。JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースIFIED(JP Morgan GBI-EM Global Diversified)は、JP Morgan Securities LLCが公表している、現地通貨建てのエマージング・マーケット債を対象としたインデックスであり、その著作権および知的財産権は同社に帰属します。

※2009年4月17日より「JP モルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル」を「JP モルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバルおよびJP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースIFIEDを80%・20%の比率で委託会社が独自に合成した指数」に変更いたしました。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しの投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

## ◆設定・運用は

## 野村アセットマネジメント

商号 野村アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号

一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員

一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員



## ファンドの特色

- 高水準のインカムゲインの獲得と中長期的な信託財産の成長を目的として運用を行ないます。
- 世界の債券(国債、政府機関債、地方債、国際機関債、社債など。世界の高利回り事業債(ハイ・イールド債)およびエマージング・カントリーの政府、政府機関、もしくは企業の発行する債券(エマージング・マーケット債)を含みます。)に実質的に投資する投資信託証券を主要投資対象とします。
- 投資信託証券を通じて、実質的に世界の様々な種類(通貨、発行者の国籍や種別、格付等)の債券に幅広く投資することにより、リスクの分散を図ります。
- 為替変動リスクをヘッジ(軽減)する「Aコース」と、ヘッジしない「Bコース」があります。
- 各種債券の運用において優れていると判断した指定投資信託証券の中から、定性評価、定量評価等を勘案して選択した投資信託証券に分散投資を行なうことを基本とします。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社(NFRC)が投資信託証券の評価等をし、運用に関する助言を行ないます。
- 組入投資信託証券については適宜見直しを行ないます。
- 投資信託証券への投資は、高位を維持することを基本とします。
  - ◆ 投資信託証券への投資を通じて実質的に保有するハイ・イールド債およびエマージング・マーケット債への配分比率が信託財産の純資産総額の概ね40%～60%程度となることを目途とします。
- ファンドは、複数の投資信託証券(ファンド)を投資対象とするファンド・オブ・ファンズです。
- 「Aコース」「Bコース」間でスイッチングができます。
- 原則、毎月20日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。分配金額は、分配対象額の範囲内で委託会社が決定するものとし、原則として配当等収益等を中心に安定分配を行なうことを基本とします。
  - \* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

## 投資リスク

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、債券等に実質的に投資する効果を有しますので、金利変動等による当該債券の価格下落や、当該債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

### 【お申込メモ】

- 信託期間 無期限(2004年7月29日設定)
- 決算日および収益分配 年12回の決算時(原則、毎月20日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の翌々営業日の基準価額
- ご購入単位 1万口以上1口単位(当初元本1口＝1円)  
または1万円以上1円単位  
(ご購入コースには、分配金を受取る一般コースと、分配金が再投資される自動つぎ投資コースがあります。原則、ご購入後にご購入コースの変更はできません。)  
※お取扱いコース、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌々営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- スwitchング 「Aコース」「Bコース」間でスイッチングが可能です。  
※販売会社によっては、スイッチングのお取扱いを行わない場合があります。
- お申込不可日 販売会社の営業日であっても、申込日当日が、「ニューヨーク証券取引所」の休業日に該当する場合には、原則、ご購入、ご換金、スイッチングの各お申込みができません。
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時(スイッチングを含む)および償還時の譲渡益に対して課税されます。ファンドはNISA(少額投資非課税制度)の対象ではありません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

### 【当ファンドに係る費用】

|                               |                                                                                                                                                                                                                             |
|-------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ◆ご購入時手数料                      | ご購入価額に2.2%(税抜2.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額<br>＜スイッチング時＞<br>販売会社が独自に定める率を乗じて得た額<br>* 詳しくは販売会社にご確認ください。                                                                                                                         |
| ◆運用管理費用(信託報酬)                 | ファンドの純資産総額に年0.825%(税抜年0.75%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。<br>○実質的にご負担いただく信託報酬率<br>年1.40%±年0.10%程度(税込)<br>*ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加味して、投資者が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。この値は、2025年4月17日現在のものであり、指定投資信託証券の変更等により今後変更となる場合があります。 |
| ◆その他の費用・手数料                   | 組入の有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。<br>※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。                                                                                          |
| ◆信託財産留保額<br>(ご換金時、スイッチング時を含む) | 1万口につき基準価額に0.15%の率を乗じて得た額                                                                                                                                                                                                   |

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

ファンドの販売会社、基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

**野村アセットマネジメント株式会社**

★サポートダイヤル★ 0120-753104 (フリーダイヤル)

＜受付時間＞営業日の午前9時～午後5時

★インターネットホームページ★ <https://www.nomura-am.co.jp/>

＜委託会社＞

**野村アセットマネジメント株式会社**

[ファンドの運用の指図を行なう者]

＜受託会社＞

**野村信託銀行株式会社**

[ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。 )ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についての確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は

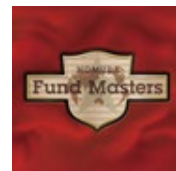
**野村アセットマネジメント**

商号 野村アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号

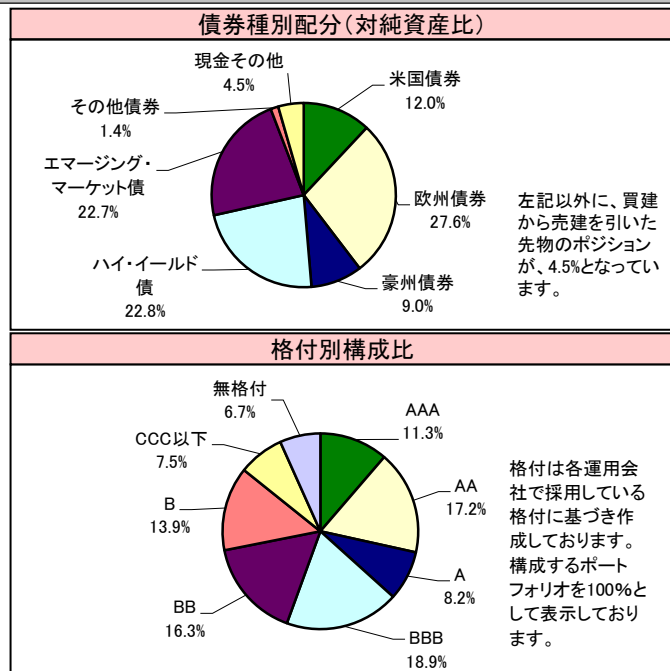
一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員

一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員

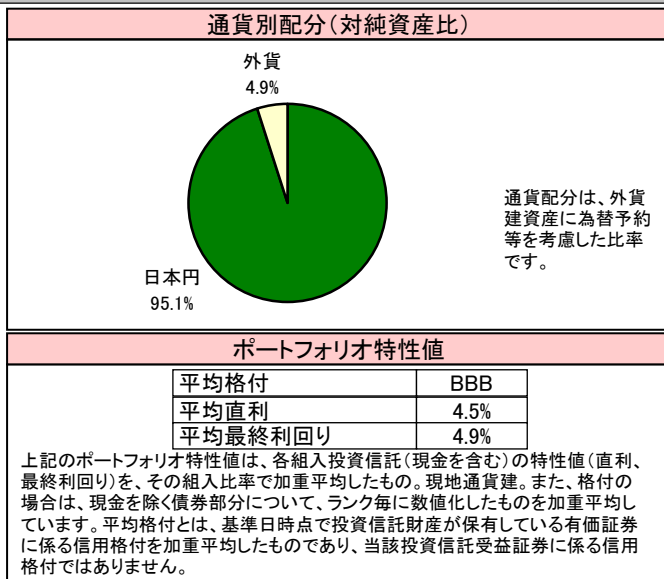


## 1. 実質的な資産内容の概算※1

2025年7月31日 現在



※1 野村アセットマネジメントが各運用会社からの情報提供に基づき作成しております。運用会社によっては、データの分類方法や評価基準日の一部が異なる場合がありますため、概算値となりますのでご注意ください。掲載データに関する情報の正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。



## (ご参考)ヘッジコスト※

|     |        |      |
|-----|--------|------|
| 米ドル | ヘッジコスト | 3.9% |
| ユーロ | ヘッジコスト | 1.6% |
| 豪ドル | ヘッジコスト | 3.2% |

※ファンドの実際の為替ヘッジコスト(もしくはプレミアム)を示したものではありません。米ドル、ユーロ、豪ドルの対円のスポットレートと1か月物フォワードレートを用いて野村アセットマネジメントが算出し年率換算したものです。

※ヘッジコストがマイナスの場合はヘッジプレミアムとなります。

## 2. 基準価額変動の要因分解(概算)※2

2025年8月29日 現在

|             | 2025年6月 | 2025年7月 | 2025年8月 |
|-------------|---------|---------|---------|
| 月末基準価額      | 7,290円  | 7,290円  | 7,313円  |
| 騰落額         | 78円     | 0円      | 23円     |
| キャピタル       | 89円     | 10円     | 33円     |
| インカム        | 28円     | 29円     | 27円     |
| 為替(ヘッジコスト込) | -20円    | -20円    | -19円    |
| 信託報酬等       | -9円     | -9円     | -8円     |
| 分配金         | -10円    | -10円    | -10円    |

※2 野村アセットマネジメントが各運用会社からの情報提供に基づき推定したデータを用いて作成しております。運用会社によっては概算値を含みますので、掲載データに関する情報の正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。

## 3. 各組入投資信託の騰落率

2025年8月29日 現在

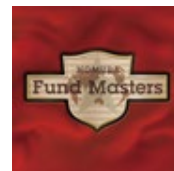
| 投資信託                                  | 運用会社               | 1ヶ月   | 3ヶ月   | 6ヶ月   |
|---------------------------------------|--------------------|-------|-------|-------|
| ノムラ海外債券ファンド(カスタムBM型)FC                | 野村アセットマネジメント       | 0.3%  | 1.0%  | 1.2%  |
| ノムラブラックロック米国債券ファンドFC                  | 野村アセットマネジメント       | 0.6%  | 1.8%  | -     |
| ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドⅣ-米国債券FC          | 野村アセットマネジメント       | 0.9%  | 1.9%  | 0.6%  |
| NPEB/パン・ヨーロッパ・ボンド・ファンドFC              | ブラックロック・ジャパン       | -0.4% | -0.6% | -1.5% |
| ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドⅢ-欧州債券FC          | 野村アセットマネジメント       | -0.2% | 0.0%  | -0.4% |
| ノムラ・マッコーリー・豪州債券ファンドFC                 | 野村アセットマネジメント       | 0.2%  | 0.6%  | 1.7%  |
| フランクリン・テンプレート・オーストラリア債券ファンドFC         | フランクリン・テンプレート・ジャパン | 0.2%  | 0.4%  | 1.3%  |
| ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドⅡ-米国ハイ・イールド・ボンドFC | 野村アセットマネジメント       | 0.9%  | 3.0%  | 2.0%  |
| ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドⅡ-欧州ハイ・イールド・ボンドFC | 野村アセットマネジメント       | 0.0%  | 1.9%  | 1.5%  |
| 野村エマージング債券ファンドFC                      | 野村アセットマネジメント       | 0.8%  | 4.1%  | 2.4%  |
| ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドⅡ-新興国債券FC         | 野村アセットマネジメント       | 1.1%  | 4.8%  | 3.2%  |
| ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドⅡ-新興国現地通貨建債券FC    | 野村アセットマネジメント       | 1.4%  | 3.4%  | 7.5%  |

各組入投資信託の騰落率は、ノムラファンドマスターズ世界債券の騰落率の計算に合わせるため、原則、1営業日前の基準価額を基に計算しています。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)。ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しの投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

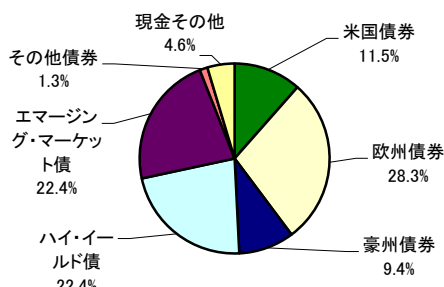
商号 野村アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号  
一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員



## 1. 実質的な資産内容の概算※1

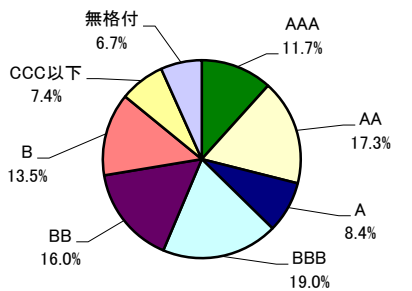
2025年7月31日 現在

債券種別配分(対純資産比)



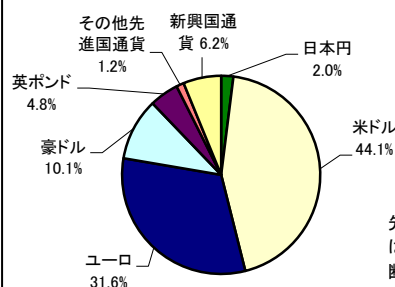
左記以外に、買建から売建を引いた先物のポジションが、4.6%となっています。

格付別構成比



格付は各運用会社で採用している格付に基づき作成しております。構成するポートフォリオを100%として表示しております。

通貨別配分(対純資産比)



新興国通貨の内訳

| 通貨         | 比率   |
|------------|------|
| ポーランド・ズロチ  | 0.7% |
| メキシコ・ペソ    | 0.6% |
| インド・ルピー    | 0.6% |
| タイ・バーツ     | 0.5% |
| インドネシア・ルピア | 0.5% |
| その他新興国通貨   | 3.4% |
| 新興国通貨合計    | 6.2% |

先進国と新興国の区分については、野村アセットマネジメントが判断しています。

ポートフォリオ特性値

|         |      |
|---------|------|
| 平均格付    | BBB  |
| 平均直利    | 4.5% |
| 平均最終利回り | 5.0% |

上記のポートフォリオ特性値は、各組入投資信託(現金を含む)の特性値(直利、最終利回り)を、その組入比率で加重平均したものと、現地通貨建。また、格付の場合は、現金を除く債券部分について、ランク毎に数値化したものを加重平均しています。平均格付とは、基準日時点で投資信託財産が保有している有価証券に係る信用格付を加重平均したものであり、当該投資信託受益証券に係る信用格付ではありません。

※1 野村アセットマネジメントが各運用会社からの情報提供に基づき作成しております。運用会社によっては、データの分類方法や評価基準日の一部が異なる場合があるため、概算値となりますのでご注意ください。掲載データに関する情報の正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。

## 2. 基準価額変動の要因分解(概算)※2

2025年8月29日 現在

|        | 2025年6月 | 2025年7月 | 2025年8月 |
|--------|---------|---------|---------|
| 月末基準価額 | 8,107円  | 8,265円  | 8,279円  |
| 騰落額    | 201円    | 158円    | 14円     |
| キャピタル  | 142円    | 4円      | 37円     |
| インカム   | 30円     | 31円     | 30円     |
| 為替     | 58円     | 153円    | -23円    |
| 信託報酬等  | -10円    | -10円    | -9円     |
| 分配金    | -20円    | -20円    | -20円    |

※2 野村アセットマネジメントが各運用会社からの情報提供に基づき推定したデータを用いて野村アセットマネジメントが作成しております。運用会社によっては概算値を含みますので、掲載データに関する情報の正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。

## 3. 各組入投資信託の騰落率

2025年8月29日 現在

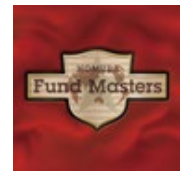
| 投資信託                                   | 運用会社               | 1ヶ月   | 3ヶ月  | 6ヶ月   |
|----------------------------------------|--------------------|-------|------|-------|
| ノムラ海外債券ファンド(カスタムBM型)FD                 | 野村アセットマネジメント       | 0.3%  | 4.8% | 8.3%  |
| ノムラブラックロック米国債券ファンドFD                   | 野村アセットマネジメント       | 0.4%  | 3.8% | -     |
| ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドII-米国債券FD          | 野村アセットマネジメント       | 0.6%  | 5.3% | 1.2%  |
| NPEB/パン・ヨーロッパ・ポンド・ファンドFD               | ブラックロック・ジャパン       | -0.0% | 4.8% | 9.6%  |
| ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドII-欧州債券FD          | 野村アセットマネジメント       | 0.2%  | 5.0% | 9.1%  |
| ノムラマッコーリー豪州債券ファンドFD                    | 野村アセットマネジメント       | -0.2% | 3.8% | 5.3%  |
| フランクリン・テンプレトン・オーストラリア債券ファンドFD          | フランクリン・テンプレトン・ジャパン | -0.2% | 3.7% | 5.3%  |
| ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドII-米国ハイ・イールド・ポンドFD | 野村アセットマネジメント       | 0.7%  | 6.0% | 2.3%  |
| ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドIV-欧州ハイ・イールド・ポンドFD | 野村アセットマネジメント       | 0.4%  | 6.8% | 10.9% |
| 野村エマージング債券ファンドFD                       | 野村アセットマネジメント       | 0.6%  | 6.1% | 3.2%  |
| ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドII-新興国債券FD         | 野村アセットマネジメント       | 0.9%  | 8.0% | 3.5%  |
| ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドII-新興国現地通貨建債券FD    | 野村アセットマネジメント       | 1.2%  | 6.8% | 8.2%  |

各組入投資信託の騰落率は、ノムラファンドマスターズ世界債券の騰落率の計算に合わせるため、原則、1営業日前の基準価額を基に計算しています。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)、ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しの投資信託説明書(交付目録見書)の内容を必ずご確認ください。

◆設定・運用は 野村アセットマネジメント

商号 野村アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号  
一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員



## 先月の市場動向

○世界債券市場：米国債券は、7月の米雇用統計で非農業部門雇用者数の伸びが市場予想を下回ったことや、パウエルFRB(米連邦準備制度理事会)議長の発言などを受けて9月の利下げ期待が高まったことなどを背景に堅調に推移し、月間で値上がりとなりました。欧州債券は、ロシアとウクライナの和平交渉の状況等をにらみ値動きの小さな展開となり、月間でほぼ変わらずとなりました。豪州債券は、RBA(豪州準備銀行)が市場予想通り政策金利の引き下げを決定し、追加緩和の必要性にも言及したことなどを背景に底堅く推移し、月間で値上がりとなりました。

○高利回り債券市場：ハイ・イールド債、エマーシング・マーケット債はパウエルFRB議長が9月の利下げの可能性を示唆したことなどを背景に上昇し、月間で値上がりとなりました。

○為替市場：米ドルは、7月の米雇用統計における低調な雇用者数の伸びを背景とした利下げ期待の高まりなどから、月間で円に対して下落しました。ユーロは、ウクライナでの停戦期待や、米中貿易摩擦への懸念後退などが下支え要因となり、月間で円に対して上昇しました。豪ドルは、RBAによる追加緩和期待の高まりなどを背景に、月間で円に対して下落しました。

## 【月間騰落率(債券種別)】

|               |        |
|---------------|--------|
| 米国債券          | +0.94% |
| 欧州債券          | -0.14% |
| 豪州債券          | +0.43% |
| ハイ・イールド債      | +0.90% |
| エマーシング・マーケット債 | +1.19% |

※騰落率は、各月末の前々営業日のベンチマーク指数(現地通貨ベース)を使用して計算しています。

※なお、エマーシング・マーケット債の月間騰落率は、JPモルガン・エマーシング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバルとJPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマーシング・マーケット・グローバル・ディバースファイドを80%・20%の比率で委託会社が独自に合成した指数の騰落率です。

## 【月間騰落率(通貨別)】

|     |        |
|-----|--------|
| 米ドル | -0.56% |
| ユーロ | +0.11% |
| 豪ドル | -0.69% |

※騰落率は、各月末の前営業日の対円の為替レートを使用して計算しています。騰落率がプラスの場合は、円安を意味します。

## 先月の運用経過

(運用実績、分配金は、課税前の数値で表示しております。)

○ファンドの騰落率(分配金再投資)は、Aコースが+0.45%、Bコースが+0.41%となりました。

○ベンチマークの騰落率は、Aコースが+0.36%、Bコースが+0.33%となり、ベンチマークに対して、Aコースは0.09ポイント上回り、Bコースは0.08ポイント上回りました。

○投資信託証券のフルインベストメント(高位組入)を維持しました。

○ポートフォリオ全体のリスク特性がベンチマークからかい離しないようにすることを意識し、ポートフォリオ全体に大きな変更は行ないませんでした。

## 今後の運用方針(2025年8月29日現在)

(以下の内容は当資料作成日時点のものであり、予告なく変更する場合があります。)

以下のように、定性的に高く評価した複数のファンドを中心に、リスク分散を考慮して投資することで、多くの運用者の資産運用スキルを効率よく活用することを目指します。

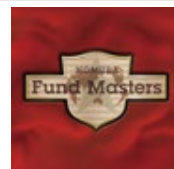
- 1) 各投資対象ファンドについて「ファンドの運用目標を中長期的に安定して達成する可能性」を定性的に評価します。
- 2) 各投資対象ファンドの「リスク特性」(注)を定量的に分析します。
- 3) 定性的に高く評価したファンドを中心に組み入れ、かつポートフォリオ全体としてのリスク特性がベンチマークと大きくかけ離れないよう、組入ファンドの投資比率の調整を行ないます。

(注) ここでいう「リスク特性」とは、債券の種別や通貨、格付けの配分など、各ファンドの値動きに影響を与える特徴的な要因をいいます。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)(ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目録見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

商号 野村アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号  
一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員



## 分配金に関する留意点

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。



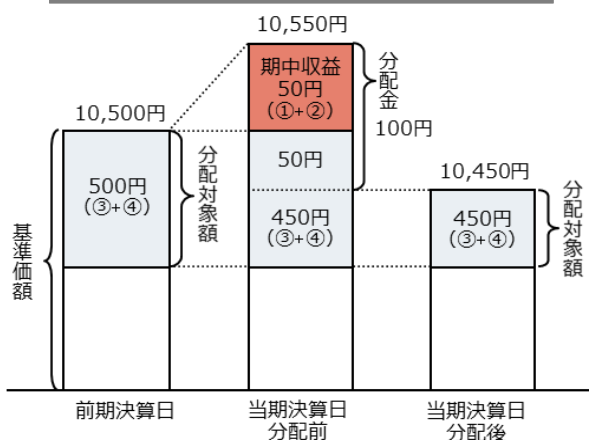
- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

- ・ 計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

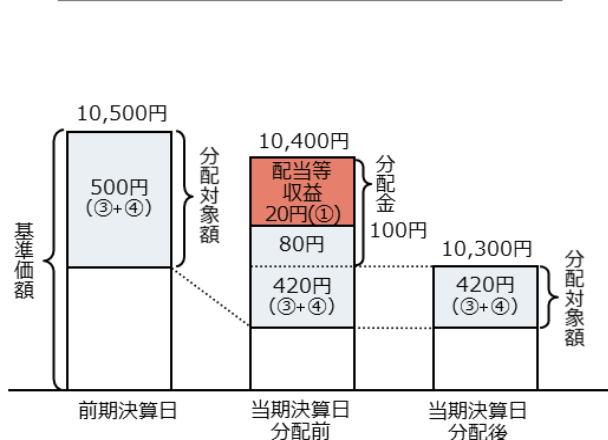
※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。

### 前期決算から基準価額が上昇した場合



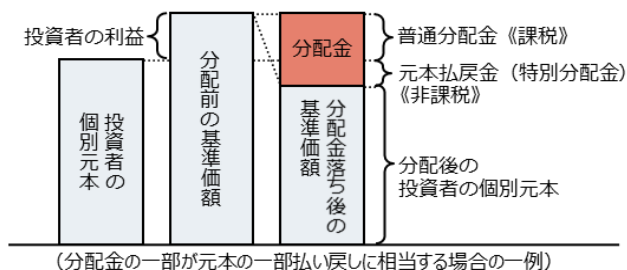
### 前期決算から基準価額が下落した場合



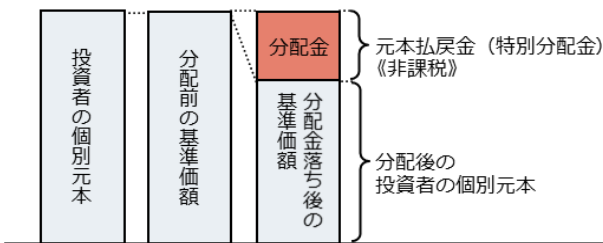
- 投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

|              |                                                                                                                               |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 普通分配金        | 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。<br>(普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。) |
| 元本払戻金(特別分配金) | 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、下回る部分の分配金の額が元本払戻金(特別分配金)となります。                                                                |

- ◆ 投資者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。



(分配金の一部が元本の一部払い戻しに相当する場合の一例)



(分配金の全部が元本の一部払い戻しに相当する場合の一例)

分配金に関する留意点に記載の図はイメージ図であり、全ての状況について説明したものではありません。また、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)、ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しの投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

## ◆設定・運用は 野村アセットマネジメント

商号 野村アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号  
一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員

# ノムラファンドマスタース世界債券 Aコース／Bコース(毎月分配型)

## お申込みは

| 金融商品取引業者等の名称 |          | 登録番号            | 加入協会    |                 |                 |                    |
|--------------|----------|-----------------|---------|-----------------|-----------------|--------------------|
|              |          |                 | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 |
| 野村證券株式会社     | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第142号 | ○       | ○               | ○               | ○                  |

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。  
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。